

令和5年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 開催日時：令和5年7月28日（金）午後1時30分から3時
- 開催場所：木更津市役所 駅前庁舎8階 会議室1
- 出席者：（委員）佐伯康子、生田まゆみ、伊豆浩江、水島享子、森田泰文、神谷英志、影山尚美、森田恵奈、天野茂実、河原林裕、木下学、高橋忠男（敬称略）
（木更津市）渡辺市長、石井市民部長、佐川地域共生推進課長、江澤係長、松木主査、鈴木事務員
- 議題及び公開又は非公開の別：
 - （1）委員長・副委員長の選出について【公開】
 - （2）第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和4年度進行管理結果報告について【公開】
- 傍聴人：なし

1 開会

（事務局：江澤係長）

ただいまから、令和5年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を開会いたします。
本日の出席委員数は14名中、12名であり、附属機関設置条例第6条第2項に規定されている、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたします。
なお、小林委員、廣橋委員から、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。
また、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、会議は公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。
なお、本日の傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

2 市長あいさつ

（事務局：江澤係長）

それでは、開会にあたりまして渡辺木更津市長からご挨拶させていただきます。渡辺市長お願いいたします。

（渡辺市長）

皆様、こんにちは。市長の渡辺でございます。本日は、お忙しい中、「令和5年度第1回木更津市男女共同参画推進委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、男女共同参画推進委員を快くお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。

今回 新たに委嘱させていただきました委員の皆様におかれましては、「第5次木更津市男女共同参画計画」の進行管理や共生社会の実現に向けた施策の検討など、活発なご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本市では、昨年度、第5次計画に基づきまして、多様性に配慮した 共生社会の実現に向けて、本委員会でもご意見を賜り、「木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり

条例」を本年3月に 制定いたしました。

また、「木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」も同時に創設し、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて様々な施策に取り組んでいるところでございます。

本日の会議では、「第5次 木更津市男女共同参画計画」の計画事業に係る進行管理の結果を事務局よりご報告させていただきますので、委員の皆さまには、様々なお立場から慎重なご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：江澤係長)

ありがとうございました。

ここで、渡辺市長は公務のため、退席させていただきます。

【市長は退席】

3 委員及び職員の紹介

(事務局：江澤係長)

続きまして、新たな任期ですので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、佐伯委員から順にお願いいたします。

【委員の自己紹介】

(事務局：江澤係長)

委員の皆さま ありがとうございました。次に事務局から自己紹介させていただきます。

【職員の自己紹介】

4 議事1 委員長・副委員長の選出について

(事務局：江澤係長)

それでは、続きまして、議事に入りたいと思います。

本年度、新たに委員に委嘱させていただき、第1回目の委員会ですので、議長が決まるまでの間、石井市民部長が仮議長となり、進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

ご意見がないようですので、石井市民部長に仮議長を務めていただきます。

石井部長、よろしくお願いいたします。

(仮議長：石井部長)

それでは、正副委員長が選出されるまでの間、私、石井が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事1「委員長・副委員長の選出について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：松木主査)

本委員会の議長ですが、附属機関設置条例 第6条第1項の規定により、委員長が議長となることになっており、副委員長は議長の職務を代行すると規定されております。

また、同条例 第4条第1項の規定により、「委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。」ことになっておりますが、委員長・副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

(生田委員)

委員長、副委員長ともに事務局の地域共生推進課で案がありましたらお願いいたします。

(仮議長：石井部長)

ただいま、生田委員から、委員長及び副委員長ともに事務局に案があればとのご意見がございましたが他にご意見はございませんでしょうか。

特にないようですので、委員長及び副委員長について、事務局から提案願います。

(事務局：松木主査)

それでは事務局として案をご提案させていただきます。

委員長には、前期も委員長でありました佐伯委員を推薦させていただき、また、副委員長には 第5次男女共同参画計画の策定に深く携わっていただきました、河原林委員にお願いしたいと思います。

(仮議長：石井部長)

ただ今、事務局から委員長を佐伯康子委員に、副委員長を河原林裕委員にお願いしたいとの意見がありましたので、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

賛成多数により、承認いただけましたので、委員長に佐伯委員を、副委員長に河原林委員を選出いたします。

選出されました 佐伯委員及び河原林委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、佐伯委員長、河原林副委員長 からご挨拶をいただきたいと思います。まず、佐伯委員長からお願いいたします。

(佐伯委員)

ただいま、委員長に選出いただきました佐伯康子でございまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。皆様のお手元にデュエットの31号と32号が配られていると思いますが、渡辺市長もおっしゃったように男女共同参画推進委員会では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和5年の4月から、そしてひと月前の3月には彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例の制定に係る審議をしております。男女共同参画社会の実現に向けて地に足のついた歩みを進めているのが木更津ではないかなと思っております。

皆様から本当に忌憚のないご意見を頂きながら、活発な委員会にしていきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(仮議長：石井部長)

ありがとうございました。続きまして、河原林副委員長からご挨拶をお願いいたします。

(河原林委員)

副委員長にご指名いただきました河原林です。よろしくお願いいたします。委員長のようにこういうことが専門ではなく、DNAや生物学が専門なのですが、貢献できたらなと思います。皆様の下支えをさせていただくような気持ちでやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、国の方でLGBTの法律などを作っていましたが、木更津に比べたらものすごく遅れていますよね。せっかくパートナーシップ制度といういいものがここではできていますので、これからも木更津の良さを示していけたらなと思っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(仮議長：石井部長)

ありがとうございました。以上をもちまして、議事1について、選出いたしましたので、仮議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、佐伯委員長、議長をお願いいたします。

(佐伯委員長)

はい。それでは、議長を務めさせていただきます。円滑に会を進められるよう努めますので、皆様のご協力、お願いいたします。

5 議事2 第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和4年度進行管理結果報告について

(佐伯委員長)

それでは、早速ですが、議事2「第5次木更津市男女共同参画計画の計画事業に係る令和4年度進行管理結果報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：松木主査)

まず、最終評価(案)についてご説明いたします。

本市では、平成7年に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」第1次・第2次・第3次・第4次と策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。

現在は、第5次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の形成に関する施策を、体系的・総合的に推進しています。第5次の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については、毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

資料1「第5次木更津市男女共同参画計画 推進体制・評価方法」をご覧ください。

推進体制について、まず、各事業担当課において事業実施し、その取組状況を自己評価として1次評価を行います。次に、連絡会議において各課の取組状況について2次評価を行います。そして、2次評価の結果を踏まえて、外部委員で構成する「男女共同参画推進委員会」で3次評価を行い、最後に、進行管理結果をホームページで公表し、翌年度の事業計画にその結果を反映します。

評価方法について、評価方法は、各事業について「A」・「B」・「C」・「実施しなかった」の

4段階で評価します。2次評価及び3次評価の対象は、1次評価がB評価以下の事業です。

資料2「令和4年度第5次男女共同参画計画の進行管理について」をご覧ください。

令和4年度は89事業について取り組みました。資料2の総括表の上段は1次評価の取組結果を表し、主管課である地域共生推進課で結果を精査し、庁内会議で審議を経た2次評価を基に作成したものが総合評価となります。

資料3「指標一覧」をご覧ください。

第5次計画においては、計画が終了する令和8年度に向けた目標の数値化を指標として定め、効果検証を行っており、資料3「指標一覧」は令和4年度の結果を取りまとめた表です。

資料4「【第5次 木更津市男女共同参画推進計画事業評価表】(令和4年度)総合評価(案)」をご覧ください。こちらは、2次評価の対象となる29事業について取りまとめたものとなります。地域共生推進課にて1次評価の結果を確認し、必要に応じて聞き取りを行い2次評価の案として作成し、庁内連絡会議を経て最終の案となる総合評価(案)を作成しました。

ご意見等を徴し、委員各位の了承を得て総合評価の確定といたします。

続きまして、審議会等委員への女性の参画促進状況調査報告についてご説明いたします。

資料5「審議会等委員への女性の参画促進状況総括表(令和4年度)」をご覧ください。

こちらは、各課にて開催している審議会等について、令和5年3月31日現在の状況を取りまとめた総括表になります。

令和4年度には、附属機関設置条例に基づくものや各条例・要綱等に基づくものを含めまして全65審議会のうち、休止中のものを除き、52の審議会が設置されました。

審議会等委員への女性の参画について、「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」、「2 審議会等委員の公募の実施」に取り組んでいます。

まず、「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」についての達成率は、88.5%でした。

次に、「2 審議会等委員の公募の実施」ですが、男女共同参画と公募の関係性については、公募の実施を行うことで、女性の審議会参画の可能性を広げるひとつの方法として捉え、男女共同参画の進行管理に含んでいます。

審議会等委員の公募の実施の達成率として、公募の実施をしている17審議会を分子とし、32.7%と算出しています。また、「公募を実施している審議会の数」と「女性委員が4割以上の審議会の数」を足した27審議会を分子とし、達成率は51.9%となりました。

また、この2つの目標の令和3年度の達成状況と比べると、「1 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」の達成度は88.5%で、今年度は4.0%減少、「2 審議会等委員の公募の実施」は51.9%で、今年度は1.0%増加しました。

各審議会等の女性比率、公募の実施状況等の詳細につきましては、資料6「審議会等委員への女性の参画状況調査表」をご参照ください。

私からは以上です。

(佐伯委員長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はございますか。

一つだけ確認したいことがございます。資料4の総合評価を見ますと、29項目のほとん

どがBになっていますよね。全体のほとんどがBなのですが、資料2と照らし合わせたときにどこを見たらよろしいのでしょうか。

(事務局：江澤係長)

ただいまの資料4のBが29事業、その中で1つだけ庁内連絡会議でAに変更になったものが混じっているということを表しています。

(佐伯委員長)

委員の皆様、ご意見、ご質問なんでも結構ですのでお願いいたします。

(木下委員)

第5次計画の評価方法について、これ自体は昨年度から使っているものだと思うんですが、3割から8割までと評価Bの占める割合が幅広いと思います。例えば、3割しかできていなくてもB、8割やってもBとなります。大枠が変えられないのであれば、何割できているのかを踏まえて評価を出していただきたいと思います。5割であればB、8割近くであればB+などの表記に変えていただきたいです。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。今のご意見に対して事務局からご回答をお願いいたします。

(事務局：江澤係長)

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、確かに幅が広いと思いますので、これから検討させていただいて次回の会議の時に案をお示ししたいと思います。

(木下委員)

評価方法自体を変えるのは難しいとしても、令和4年度の成果を定性的ではなく定量的に表し、数字で分かるものにしてコメントの中でも説明することが大事だと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問どうぞ。

(河原林委員)

資料4の評価については、これは皆さんがなんとなくこうかなと思って決めているようなところがあるので、評価軸を明確にさせていただいたらいいかなと思います。

それに対して資料3は数字で出ているわけで、目標を数値にしてアンケートを取っているようなものは去年と今年を比較できると思うので、こういった事実に基づいて施策を進めていただくことが重要だと思います。

(佐伯委員長)

事務局いかがですか。

(事務局：江澤係長)

数字に基づく指標が説得力や客観性もあるので、検討したいと思います。

資料4が各課で行ったことに対する評価となるのですが、資料3とのリンクが弱いというか、各課がやったことがそのままパーセントで表されるものではなくて、市民の中から2千人を抽出してアンケートをお願いした中での回答になっております。直接つながりを持たせることは難しいのですけれども、各課でやったことが結果として市民の方の意識に影響を

与えるといった形でつながっていくと思います。数字を重視しながら施策を進めていけるように検討を行っていきたいと思います。

(河原林委員)

おそらく市役所の中ですごくいろいろと努力されていると思うんですが、それが市民にとっては分かりにくいというか、こんないい制度を作っているというのに具体的ではないところがあるので、そこをもう少し考えていただければわかりやすくなると思います。

(佐伯委員長)

他にご意見ありますでしょうか。

(木下委員)

評価をつけるときの「これを達成したらB評価」「これが足りなかったらC評価」というような量を表すものは存在しているんですか。年度で計画するときには状態だったり数値目標だったりがあってBですと評価しているんでしょうか。

(佐伯委員長)

事務局いかがですか。

(事務局：江澤係長)

具体的にこれならBだとかCだとかを示してはならず、課によっては具体的に数値で捉えていることもあるのですが、現状そういった形なので、今後は計画の作成や回答をいただく際には数字も意識してもらうようお願いしていきたいと思います。

(木下委員)

評価自体が自己評価だと思うのですが、目標に対して具体的に今年度はこれを何回実施するとか、こういう取組をする、これが達成されたときの度合いで、この状態をB評価をとする、これを上回って達成したらAとするといった、目標に沿った自己評価の基準を作らないと行政の取組として進行していかないんじゃないかなと思うんです。できたことに対してはこれをしたからA評価、できなかったことについてはここが足りなかったという改善点が振り返りとしてB評価となるよう課ごとに立てて、それに基づいてやらないと変わらないのではないかと。そうしないと目標に対して課ごとにばらつきが出て施策が進まないと思うので、そこはぜひ変えていただきたい。

(佐伯委員長)

事務局いかがですか。

(事務局：江澤係長)

目標を作るときにこれができたらAにする、Bにするというのを各課で作っていただくのと客観的で分かりやすいので検討したいと思います。

(佐伯委員長)

他に何かございますか。

(河原林委員)

パートナーシップ宣誓を実際に行った方はいらっしゃるんでしょうか。

(事務局：江澤係長)

3組宣誓された方がいらっしゃいまして、そのうち2組が事実婚で、1組が女性同士のパ

ートナーの方でした。

(木下委員)

ホームページとかでこれがリリースされた時はメインのバナーで出ていたんですけど、このままでいくとなんとなく消えてしまうんじゃないかと思うので、固定のバナーとして見せる方法もあると思います。広報することがすごく大事だと思うので、そのあたりが今後続けばいいなど、本市ではこういった取組を続けていますというページがあって見られるといいんじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

(事務局：松木主査)

ホームページは随時更新しているんですが、近隣市が本市の制度をもとに同じようなものをやろうとしていまして、その実施に合わせて話題を作り、忘れられないようにしたいと考えています。近隣市も間もなく制度を始めると聞いていますので、そこと連携をしますとか、話題を提供して忘れられないようにしたいと考えています。

(木下委員)

こういうことは持続していくことが大事だと思います。渋谷区の議員さんと話した時に、制度が広まってきて、その中でも住みやすいまち、共生するまちとして発信する重要性について聞きまして、今の例だと真似されるというのはいいことですし、先に走るという意味合いでは住みやすさなどを木更津は出して行って、宣誓された方にもご協力いただいて、木更津らしいところを発信して、それが理解につながったりするのかなと思います。ぜひ継続していただければと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(木下委員)

評価の中で、各課の審議会委員に関して、公募に適さないという理由が書かれていて、それについては本当に専門性があるってというものなのか。それと、私は「男女共同参画の公募委員を募集します」という記事を見て応募したんですけども、木更津市は共生の条例があって、そういったまちづくりを進めていて、それに基づいて女性の方の応募を歓迎しますとか、そういったひとことがあったりすると何かが変わってくるのかなと思ったので、提案します。

(事務局：江澤係長)

審議会などの委員をお願いする時には女性の方もというようなアナウンスは職員課からも私どもからもしてはおります。

(佐伯委員長)

私、推進委員会に長く関わらせていただいておりますけれども、公募の方でずっとやってくださっていた女性の方がいましたし、女性が多かったですよね。だから、そういう意味ではバランスがよくとれていたと思います。

(事務局：松木主査)

男女共同参画推進について、木更津市では、まず共生社会づくり条例があって、その下に男女や外国人、障がい者などの内容を位置づけてやっていくという方針をとっています。男女共同参画計画のキャッチフレーズでも「性別等にかかわらず」という言葉が使われてい

て、女性を歓迎するというのは分かるんですが、我々ができることとして、女性が実際にこの委員会に入って参画してみたいなと思わせるような施策を打つことの方が大事なかなと思います。

(木下委員)

彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例を制定して、その中に個性とか多様性を尊重して自分らしくいられるメッセージがあると思うんですけど、そういうことを目指して募集しますということで、いろいろな方の公募を歓迎しますよというようなメッセージが各募集で定型文としてあるといいなど。それが必ず載っていると、まちづくりとして目指していると分かると思います。

(佐伯委員長)

今の事務局からの報告といろいろな意見から、何か思われたことがあったらお話しいただけますか。

(生田委員)

男女共同参画の会議があるというのは一応知ってはいましたが、一市民として市役所のホームページを見て、この会議があるというところに行きつくのもなかなか大変なんですよ。私がこの会議に参加するとなったときに、どういうことをやっているんだろうと探していくとすごく奥の方まで行かなくてはいけなくて、その割になんだかよく分からないなという感じがあるんですよ。だから、市役所の中で一生懸命やっているのは分かるんですけども、それをどう市民に伝えるかというのが、うまくいっていないと思います。男女共同参画とは何かということから始まると思うんです。もう少し分かりやすい会議があるといいなど、もう一つ、市役所のホームページももっと探しやすい、自分の求めるところに行きつきやすいといいなどと思います。

(佐伯委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局：江澤係長)

まずホームページの件ですが、今年度か来年度の早々を目標に、ホームページのリニューアルを市全体として取り組んでいます。そのリニューアルの時に、今よりは届きやすいようなレイアウトなどを心がけていきたいと思っています。また、広報というか、いろいろな人に知っていただくことが大切だと思うんですが、公民館などの公共施設やイオンモールの中に市役所の広報スペースなどに資料を置いてもらったりということはしているんですが、やっぱり興味がある方しか持っていないというのが現状です。ポストカードに人権の内容を載せて、その裏側に男女共同参画や他のことを書いたりといった取組もして行って、今まで配っていなかったところにも配るようにすることなどを考えております。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他にございますか。

(伊豆委員)

私、市原市に住んでおまして、今回の人事異動で木更津市に勤めることになりました。以前、行政の教育委員会にいた時に男女共同参画の会議に参加したことがありますが、こ

んなに立派な会議ではありませんでした。ただ一つ面白かったと思うのが、予算の関係もあるのでしょうか、ここで集まった方でそれぞれページが割り振られまして、それぞれの分野でどんな男女共同参画の取組を行っているのか原稿を書きまして、プリズムというA4判の大きさに冊子にしていました。市役所とかコミュニティセンターとか公民館とかに置いてありまして、自由に持って行って閲覧することができるんです。町内の回覧板でもまわってきたりして、自分の作った原稿が載っていたりするんです。学校にも配られるので、目に触れる機会は多いのかなと思いました。

みなさんのご意見を聞いていて、私として2年間何をしていけばいいのかなと考えた時に、市原市の学校でスカートをスラックス化する学校が増えていましたので、私は教育現場にいる立場で紹介させていただきました。市役所の方では男性職員が育児休暇を取得される割合が増えてますよという紹介もしていて、そういうことが載っている冊子があると活動が活発になると思っていましたので、具体的に目につくものもあった方がいいんじゃないかなと思っております。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。他市との比較という貴重なご意見いただきましたが、事務局から何かございますか。

(事務局：佐川課長)

ありがとうございます。今のご意見なんですけれども、うちの方でやっているのは毎年1回男女共同参画週間に合わせたデュエットを広報紙に掲載したり、市民のみなさんに配ったり、ホームページやSNSなどを使ってできる限り発信に努めています。いろいろな立場の方がこれだけ集まってらっしゃるので、今年の男女共同参画推進委員が決まりました、委嘱状が交付されましたというふうなホームページの記事にコメントをいただけるのであれば、そういったものも活動がよく分かると思うのですがどうでしょうか。

(木下委員)

名前だけを載せていただくよりは、見ていただけていいと思います。

(事務局：佐川課長)

具体的な内容はこれから考えていくんですが、協力いただける方だけでもいいと思うので、今後ご相談させていただければと思います。

(事務局：松木主査)

今年度あと1回この会議の開催を予定しているんですが、その時にこんなことをやったらいいのではないかとといった内容のアンケートを行おうと考えております。

(佐伯委員長)

続きまして、水島委員から何かございますか。

(水島委員)

初めてこの会議に参加させていただいて、熱い思いのある公募の方たちと比べ、PTAから「あなたはこの委員会に行ってくださいね」といった感じで、充て職で来ています。男女共同参画というものが何だか全く分からなかったです。事前に送っていただいた資料をちょっと見て、こういうことなんだなと何となく思いながらは来ていたんだけど、委員会の

委員として私は何をやればいいのか1時間ここにおりますがまだ把握できておりません。

今日ここに行ってきたよということはPTAの会議の時に報告はさせていただくんですが、次回アンケートを取るとなったときにPTAの人たちからアンケートをもらって報告しなければいけないなと思いました。ただ、そもそも男女共同参画というものがよく分からないんです。なんとなく分かったくらいの感じなので、しばらくはみなさんのお話を聞きながらでもいいですか。

(佐伯委員長)

もちろんでございます。

(水島委員)

制服のこととか男性の育児休暇のこととか、私の職場でも赤ちゃんが生まれましたと言って男の人が半年育児休暇を取りました。私も子育てをしてきていますので、うそでしょと最初思ったんです。男の人が6か月も休むの？という感覚でいたんですけれども、それではいけないんだな、今はもう違うんだなと塗り替えているところで、自分ひとりで子育てをして、学校の行事に出て、仕事も行き、ごはんも作り、洗濯もして掃除もするという中でお父さんが6か月も休んで「えー？」というのが取れないところにいます。そういったところを大々的に市役所でも男性の育児休暇をすごく取られている、「取りなさい！取りなさい！」と言われるから取っているという声があります。そういったことを打ち出しているのであれば、ポスターにして男性休んでくださいと言ってもいいくらいの宣伝をしないと分からないと思いますので、もっともっとみなさんに分かりやすく伝えていただけるといいと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。そうしましたら、商工会議所から森田委員何かありますか。

(森田泰文委員)

どういった形でお力になれるのかなと考えていたんですけれども、自分は本業が保育園の経営ですが、ここでの話を会議所に持ち帰ってこれからも考えていきたいと思います。

(神谷委員)

私もお話を聞きながら、勉強しながらという状況になってしまうんですが、男性の育児休暇の関係でこういう取組をして効果があったというお話がもしあれば教えていただければと思います。

(事務局：江澤係長)

周りに取った方が出てくると次が出やすいので、最初の方は勇気がいりますけれども、そこから周りに出てくると取りやすくなるのかなと思います。

(影山委員)

前回から参加させていただいて、こういった内容を見てはいるんですが、なかなか分からないこともあるといった感じです。実際に何ができるかなと考えたら、ホームページなどに載せていてもなかなか届いていないということですので、お客様がたくさん来ていただけるイオンモールもありますので、その部分で力になればと考えております。

(森田恵奈委員)

私も今回初めて会議に参加させていただきました。このきっかけとなったのが、今年の4

月に地域貢献の部署が社内にてできたことがあります。

先ほどの評価の話ですが、私どもの会社でも何かをすることになったときに定性面と定量面の両方から評価をしているなと思いました。こういう状況になったら100%だよねというふうになっていると振り返ってみて思いました。コロナ禍の時はテレワークってなったけど、5類になってからは出勤している人が多いとか、時差出勤している人も減ったとか、でも、テレワークにしても取った方がいいのか取らなくてもいいのか、取りたい人が取ればいいのか、必ずしもテレワークがいっぱい取ればいいのかというものでもない気がするんです。小さい子どもが病気のとくに預けられないから働けないような場合に、テレワークだったら働けるよとか、そういう観点で使える制度だったらいいけれど、ただたくさんテレワークをすることが目標じゃないのかなと考えたりしました。

せっかくここに参加させていただいて何かできるかなと思ったときに、全国に事業所がございまして、全国の自治体さんと協定を結ばせていただいていますので、社内で共有している事例をこちらで紹介することはできるのかなと思いました。あと、木更津市内に2か所営業所がございまして、保険営業の女性の方が市内の契約者を1軒1軒まわらせていただいておりますので、市内のお客様に情報提供をするというお役には立てるのかなと思います。みなさんのお話を聞いて何か協力できることがないかももう一度考えさせていただきます。

(佐伯委員長)

すごくいいご意見ありがとうございます。

(天野委員)

6月の末に民生委員の会議がありまして、その時に前の方が退任するというので私が受けることになりました。この資料に目を通したわけですが、1次評価、2次評価、最終評価とあり、我々が意見を言って今後直していくということでもよろしいでしょうか。

我々民生委員の立場から言わせていただくと、高齢者福祉課や生活支援課などにはよく顔を出して市役所の方と話をしているのですが、男女共同参画のことはこれからみなさんのお話を聞きながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。そうしましたら、高橋委員よろしく願いいたします。

(高橋委員)

世の中が変わって、法律が変わったり条例ができたりして男女の差はないんだよと平等な社会を目指しているとは思うんですね。だけど、私の中では昔から見てきたこと、植え付けられてきたものがどこかに残っています。高校で政治経済とか現代社会を教えていましたが、その中で平等や男女雇用機会均等法などがあって、家庭生活も含めてそういう考え方が入ってきて、自分の中でいろんな考え方をリセットしていかないといけないなと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。

それでは、令和4年度の進行管理についてはお認めいただけますか。

賛成多数のため、議事2について、原案通り、承認いたします。

以上で本日の議事について全て終了いたしました。

円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
進行を司会にお渡しいたします。

6 その他

(事務局：江澤係長)

佐伯委員長、ありがとうございました。たくさんのご意見も本当にありがとうございました。続いて次第6、事務局から次回の連絡等よろしく願いいたします。

(事務局：松木主査)

第2回の推進委員会を10月頃に行おうと考えています。可能な限り早めにお知らせいたします。その時に今回いただいた意見に対する考えをお示しし、今後少しずつ次期計画につながるような議論を進めていきますので、ご協力いただければと思います。

(事務局：江澤係長)

以上で令和5年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年9月14日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯康子